

(別表 1)

検査点検の単価の内訳 (入札番号 1)

<12 ヶ月点検及び特定自主点検>

区 分	内 容	摘 要
基本点検項目	点検項目の詳細については、法第 49 条第 1 項に規定する点検整備記録簿（以下「点検整備記録簿」という。）の該当項目とする。	入札対象 【点検整備記録簿】大型特殊
特定自主検査	厚生労働省安全衛生部安全課監修 特定自主検査記録表に基づき行うものとする。	入札対象
追加点検項目	基本点検項目以外の項目 ○印部分のみ実施	該当点検整備費用・・・入札対象 (○印) (注) 左記該当項目 (○印) 以外の部品の交換等に係る費用・・・入札対象外
	エンジンオイル交換 (オイル、交換作業)	
	オイルエレメント交換 (エレメント、交換作業)	
	デフオイル交換 (オイル、交換作業)	
	ブレーキオイル交換 (オイル、交換作業)	
	○ エアエレメント清掃	
	エアエレメント交換 (エレメント、交換作業)	
	○ ベルト点検調整	
	ホイル脱着	
	点火プラグ清掃	
	点火プラグ交換 (プラグ、交換作業)	
	○ 車体グリスアップ	
	○ ブレーキ清掃調整	
	○ タイヤ空気圧調整	
	○ バッテリー比重点検	
	○ 灯火回り点検	
	○ 電気機器点検	
その他	エンジン及びシャシスチーム洗浄	入札対象
	シャシブラック塗装 (塗料、塗装作業)	
	車検代行手数料	
	保安確認点検手数料	
	車両運搬・引取納車費用	
対象車両の 登録番号	法定費用支払事務手数料	
	法定費用 (検査手数料)	
鳥取 0 0 0 る 3 6 9		
鳥取 0 0 0 る 3 7 0		

※ 業務完了報告時には次の書類を提出すること。

- 1 自動車検査証の写し、検査手数料の領収書
- 2 点検整備記録簿の写し

(別表 2)

検査点検の単価の内訳（入札番号 2）

＜車検及び特定自主点検＞

区 分	内 容	摘 要
基本点検項目	点検項目の詳細については、法第 49 条第 1 項に規定する点検整備記録簿（以下「点検整備記録簿」という。）の該当項目とする。	入札対象 【点検整備記録簿】大型特殊
特定自主検査	厚生労働省安全衛生部安全課監修 特定自主検査記録表に基づき行うものとする。	入札対象
追加点検項目	基本点検項目以外の項目 ○印部分のみ実施	該当点検整備費用…入札対象 (○印) (注) 左記該当項目 (○印) 以外の部品の交換等に係る費用…入札対象外
	エンジンオイル交換（オイル、交換作業）	
	オイルエレメント交換（エレメント、交換作業）	
	デフオイル交換（オイル、交換作業）	
	ブレーキオイル交換（オイル、交換作業）	
	○ エアエレメント清掃	
	エアエレメント交換（エレメント、交換作業）	
	○ ベルト点検調整	
	ホイル脱着	
	点火プラグ清掃	
	点火プラグ交換（プラグ、交換作業）	
	○ 車体グリスアップ	
	○ ブレーキ清掃調整	
	○ タイヤ空気圧調整	
	○ バッテリー比重点検	
	○ 灯火回り点検	
	○ 電気機器点検	
その他	エンジン及びシャシスチーム洗浄	入札対象
	シャシブラック塗装（塗料、塗装作業）	
	車検代行手数料	
	保安確認点検手数料	
	車両運搬・引取納車費用	
対象車両の 登録番号	法定費用支払事務手数料	
	法定費用（検査手数料）	
鳥取 0 0 0 る 7 3 5 : 鳥取 0 0 0 る 3 3 7 : 鳥取 0 0 0 る 3 3 9 : 鳥取 0 0 0 る 3 4 0 : 鳥取 0 0 0 る 4 9 4 : 鳥取 0 0 0 る 6 5 0 : 鳥取 9 0 0 る 2 0 3		

※ 業務完了報告時には次の書類を提出すること。

- 1 自動車検査証の写し、検査手数料の領収書
- 2 点検整備記録簿の写し

< 12ヶ月点検及び特定自主検査 >

区 分	内 容	摘 要
基本点検項目	点検項目の詳細については、「点検整備記録簿」の該当項目とする。	入札対象 【点検整備記録簿】大型特殊
特定自主検査	厚生労働省安全衛生部安全課監修 特定自主検査記録表に基づき行うものとする。	入札対象
追加点検項目	上記基本点検費用以外の項目 ○印部分のみ実施	該当点検整備費用・・・入札対象 (○印) (注) 左記該当項目 (○印) 以外の部品の交換等に係る費用・・・入札対象外
	エンジンオイル交換 (オイル、交換作業)	
	オイルエレメント交換 (エレメント、交換作業)	
	デフオイル交換 (オイル、交換作業)	
	ブレーキオイル交換 (オイル、交換作業)	
	○ エアエレメント清掃	
	エアエレメント交換 (エレメント、交換作業)	
	○ ベルト点検調整	
	ホイール脱着	
	点火プラグ清掃	
	点火プラグ交換 (プラグ、交換作業)	
	車体グリスアップ	
	○ ブレーキ清掃調整	
	○ タイヤ空気圧調整	
	○ バッテリー比重点検	
	○ 灯火回り点検	
	○ 電気機器点検	
	エンジン及びシャシスチーム洗浄	
	シャシブラック塗装 (塗料、塗装作業)	
その他	車両運搬・取引納車費用	入札対象
対象車両の 登録番号	鳥取000る459 鳥取900る190 鳥取900る220	

※ 業務完了報告時には下記書類を提出すること。

- 1 点検整備記録簿の写し

検査点検の単価の内訳 (入札番号 3)

<車検>

区 分	内 容	摘 要
基本点検項目	点検項目の詳細については、法第 49 条第 1 項に規定する点検整備記録簿（以下「点検整備記録簿」という。）の該当項目とする。	入札対象 【点検整備記録簿】大型特殊
追加点検項目	基本点検項目以外の項目 ○印部分のみ実施	該当点検整備費用・・・入札対象 (○印) (注) 左記該当項目 (○印) 以外の部品の交換等に係る費用・・・入札対象外
	エンジンオイル交換 (オイル、交換作業)	
	オイルエレメント交換 (エレメント、交換作業)	
	デフオイル交換 (オイル、交換作業)	
	ブレーキオイル交換 (オイル、交換作業)	
	○ エアエレメント清掃	
	エアエレメント交換 (エレメント、交換作業)	
	○ ベルト点検調整	
	ホイル脱着	
	点火プラグ清掃	
	点火プラグ交換 (プラグ、交換作業)	
	車体グリスアップ	
	○ ブレーキ清掃調整	
	○ タイヤ空気圧調整	
	○ バッテリー比重点検	
	○ 灯火回り点検	
	○ 電気機器点検	
その他	エンジン及びシャシスチーム洗浄	入札対象
	シャシブラック塗装 (塗料、塗装作業)	
	車検代行手数料	
	保安確認点検費用	
	車両運搬・引き取り納車費用	
対象車両の 登録番号	法定費用支払事務手数料	
	法定費用 (検査手数料)	
	鳥取 9 0 0 る 5 7	

※ 業務完了報告時には次の書類を提出すること。

- 1 自動車検査証の写し、検査手数料の領収書
- 2 点検整備記録簿の写し

< 12ヶ月点検 >

区 分	内 容	摘 要
基本点検項目	点検項目の詳細については、「点検整備記録簿」の該当項目とする。	入札対象 【点検整備記録簿】大型特殊
追加点検項目	上記基本点検費用以外の項目 ○印部分のみ実施	該当点検整備費用・・・入札対象 (○印) (注) 左記該当項目 (○印) 以外の部品の交換等に係る費用・・・入札対象外
	エンジンオイル交換 (オイル、交換作業)	
	オイルエレメント交換 (エレメント、交換作業)	
	デフオイル交換 (オイル、交換作業)	
	ブレーキオイル交換 (オイル、交換作業)	
	○ エアエレメント清掃	
	エアエレメント交換 (エレメント、交換作業)	
	○ ベルト点検調整	
	ホイール脱着	
	点火プラグ清掃	
	点火プラグ交換 (プラグ、交換作業)	
	車体グリスアップ	
	○ ブレーキ清掃調整	
	○ タイヤ空気圧調整	
	○ バッテリー比重点検	
	○ 灯火回り点検	
	○ 電気機器点検	
	エンジン及びシャシスチーム洗浄	
	シャシブラック塗装 (塗料、塗装作業)	
その他	車両運搬・引取納車費用	入札対象
対象車両の 登録番号	鳥取900る137 鳥取900る116	

※ 業務完了報告時には下記書類を提出すること。

- 1 点検整備記録簿の写し

(別表 4)

検査点検の単価の内訳 (入札番号 4)

<車検>

区 分	内 容		摘 要
基本点検項目	点検項目の詳細については、法第 49 条第 1 項に規定する点検整備記録簿（以下「点検整備記録簿」という。）の該当項目とする。		入札対象 【点検整備記録簿】普通・特種
追加点検項目	基本点検項目以外の項目 ○印部分のみ実施		該当点検整備費用・・・入札対象 (○印) (注) 左記該当項目 (○印) 以外の部品の交換等に係る費用・・・入札対象外
		エンジンオイル交換（オイル、交換作業）	
		オイルエレメント交換（エレメント、交換作業）	
		デフオイル交換（オイル、交換作業）	
		ブレーキオイル交換（オイル、交換作業）	
	○	エアエレメント清掃	
		エアエレメント交換（エレメント、交換作業）	
	○	ベルト点検調整	
		ホイール脱着	
		点火プラグ清掃	
		点火プラグ交換（プラグ、交換作業）	
		車体グリスアップ	
	○	ブレーキ清掃調整	
	○	タイヤ空気圧調整	
	○	バッテリー比重点検	
	○	灯火回り点検	
	○	電気機器点検	
その他	エンジン及びシャシスチーム洗浄		
	シャシブラック塗装（塗料、塗装作業）		
	車検代行手数料		
	保安確認点検費用		
	車両運搬・引取納車費用		
対象車両の登録番号	法定費用支払事務手数料		
	法定費用（重量税及び検査手数料）		
対象車両の登録番号	【7t 級】鳥取 800 は 547：鳥取 800 は 723		
	【10t 級】鳥取 800 は 386：鳥取 800 は 836		

※ 業務完了報告時には次の書類を提出すること。

- 1 自動車検査証の写し、法定費用（重量税及び検査手数料）の領収書
- 2 点検整備記録簿の写し

<12ヶ月点検>

区 分	内 容	摘 要
基本点検項目	点検項目の詳細については、「点検整備記録簿」の該当項目とする。	入札対象 【点検整備記録簿】普通・特種
追加点検項目	上記基本点検費用以外の項目 ○印部分のみ実施	該当点検整備費用・・・入札対象 (○印) (注) 左記該当項目(○印)以外の部品の交換等に係る費用・・・入札対象外
	エンジンオイル交換(オイル、交換作業)	
	オイルエレメント交換(エレメント、交換作業)	
	デフオイル交換(オイル、交換作業)	
	ブレーキオイル交換(オイル、交換作業)	
	○ エアエレメント清掃	
	エアエレメント交換(エレメント、交換作業)	
	○ ベルト点検調整	
	ホイル脱着	
	点火プラグ清掃	
	点火プラグ交換(プラグ、交換作業)	
	車体グリスアップ	
	○ ブレーキ清掃調整	
	○ タイヤ空気圧調整	
	○ バッテリー比重点検	
	○ 灯火回り点検	
	○ 電気機器点検	
	エンジン及びシャシスチーム洗浄	
	シャシブラック塗装(塗料、塗装作業)	
その他	車両運搬・取引納車費用	入札対象
対象車両の 登録番号	【7t級】鳥取800は494：鳥取800は872 【10t級】鳥取800は179：鳥取800は322：鳥取800は503	

※ 業務完了報告時には下記書類を提出すること。

- 1 点検整備記録簿の写し